

市立学校の耐震診断結果を公表しました

平成20年6月に「地震防災対策特別措置法」が改正され、旧耐震基準で建築された学校施設の一層の耐震化を推進するため、市町村は耐震診断の実施とその結果の公表が義務付けられています。

今回、平成20年度の耐震診断結果を含め、すべての市立学校の状況を公表します。

診断結果は、市教育総務課で閲覧が可能なほか、市ホームページにも掲載しています。

今後は、耐震診断の結果を総合的に判断して、一層の耐震化を推進していきます。

【問い合わせ】
市教育総務課（6階）
☎0994-31-1136

勤労婦人センター「センターフェスタ」を開催

勤労婦人センター利用者による学習成果発表会「センターフェスタ」を開催します。

ぜひ、ご来場ください。

日時 平成22年1月30日（土）10時～15時
場所 市勤労婦人センター
入場料 無料
内容
○作品展示発表（1月29日～30日）
○舞台発表
○農業研修センター食品加工品の販売
○利用グループによるフリーマーケット
○お茶席、昼食販売 ほか

【問い合わせ】
市勤労婦人センター
指定管理者（有樹）
☎0994-44-9088



うつ病予防講演会を開催

日時 平成22年1月20日（水）14時～15時
※13時30分から受付
場所 コミュニティセンター
タテ吾平振興会館視聴覚室

内容
演題 とう病について、早期発見・早期治療のために（仮題）
講師 齊之平公士氏（平和台病院院長）
料金 無料
【問い合わせ】
市健康増進課
☎0994-41-2110

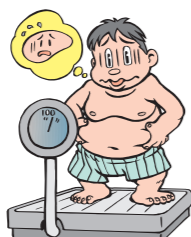


県民公開講座「ストッブ・ザ・メタボで健康づくり」を開催

日時 平成22年1月30日（土）13時～15時40分
場所 リナシティかのや3階ホール
講演
○演題 健康づくりとして

確定申告についてのお知らせ

平成21年分の確定申告が2月から始まります。これまで、申告したことがある人全てに確定申告関係書類を送付していました。が、平成20年分の確定申告



のスポーツ栄養
講師 鈴木志保子氏（神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部栄養学科教授）
演題 メタボリックシンドローム予防のための食生活
講師 立川俱子氏（鹿児島県栄養士会会長）
演題 どうすれば変わる？生活習慣
講師 鈴木志保子氏
入場料 無料
【問い合わせ】
市健康増進課
☎0994-41-2110

確認しよう！最低賃金

鹿児島県の最低賃金は、以下になっています。使用者も労働者もチェックしましょう。

最低賃金名称	時間額	効力発生日
地域別最低賃金 鹿児島県最低賃金	630円	平成21年10月14日
産業別最低賃金 電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業	688円 【平成21年12月26日までは685円】	平成21年12月27日
百貨店・総合スーパー	668円 【平成22年1月2日までは665円】	平成22年1月3日
自動車（新車）小売業	700円	平成21年12月18日

○地域別最低賃金は、県内すべての労働者に適用されますが、産業別最低賃金の対象産業に該当する場合は、その産業別最低賃金が適用されます。
○産業別最低賃金に該当する場合でも「18歳未満又は65歳以上の人」「雇入れ後6月未満で、技能習得中の人」「清掃又は片付けの業務に主として従事している人」には適用せず、地域別最低賃金が適用されます。

【問い合わせ】
鹿屋労働基準監督署 ☎0994-43-3385

ご意見をお聴かせください

市では、重要な計画や条例の策定にあたって広く市民の皆さんから意見を聴く、意見公募手続制度を設けています。この制度に基づき、次の計画案に対する意見を募集します。

- 計画の名称
共生・協働で進めるまちづくり基本指針（素案）
- 計画案の目的
総合計画の重要施策と位置づけられた「共生・協働で進めるまちづくり」を推進し、住民自治の拡充や地域内分権を実現するために、市の基本的な考え方を整理したものです。
- 閲覧場所
市ホームページ、市民活動推進課、情報公開室、各総合支所市民生活課、各出張所、各サービスコーナー
- 提出方法
直接持参、郵送、FAX 又はEメールで提出してください。
※意見提出用紙は、市ホームページ及び閲覧場所にあります。
- 意見公募期限
平成22年1月8日（金）
【問い合わせ・提出先】
〒893-8501 鹿屋市共栄町20番1号
市民活動推進課（5階）
☎0994-31-1147 FAX0994-40-3003
Eメール shiminkatudou@e-kanoya.net

ボランティアの登録をしませんか

「かのやばら園」や「ばらを活かしたまちづくり」で活動するボランティアの登録制度がスタートしました。あなたもまちづくりに参加しませんか。
※ボランティア登録制度とは、ボランティアに参加していただく人を事前登録してもらい、活動の案内や要請をスムーズに行うための制度です。

- 対象者 意欲的に取り組める高校生又は一般の人
- 報酬等 原則として、報酬・交通費等は支給しません。
※食事等は必要に応じて支給します。
- 登録期間 登録は1年間として、毎年2月に更新手続きを行います。
- 申込方法 専用の申込用紙に必要事項を記入して、送付又はFAXでお申込みいただくか、ばらのまちなかのやホームページからお申込みください。
- 申込期間 随時募集しています。
- 主な活動内容
○道路沿いの花壇の手入れ、管理方法の指導
○ばら祭り期間中のボランティアスタッフ
○園内ガイド
○ばら苗相談員
○リーダーシップ研修会の講師 など



【問い合わせ・申込先】
〒893-0053 鹿屋市浜田町1250 NPO法人ローズリングかのや
☎0994-41-8718 FAX0994-41-8719 ホームページ <http://www.baranomachi.jp/>